**第２５回山片蟠桃賞受賞記念講演会Ｚ**（２０１６年６月１５日）

**「日本とベルギー　日本の対外関係史の知られざるページ」講演録**

**ウィリー・Ｆ・ヴァンドゥワラ 氏**（ベルギー王国・ルーヴァン大学名誉教授兼特任教授）

　審査委員の先生方、ご列席の皆さま、中西先生からいただいたお言葉の中に、私のこれからの講演の肝心なことがたくさん簡潔に含まれているので、私の講演の土台が既にできたという感じがいたします。

　テーマは「日本とベルギー　日本の対外関係史の知られざるページ」、この知られざるということをあまり文字通りに解釈すると、誰も知らないという意味になるのですが、先ほどの中西先生のお話をお伺いすると、かなり知られているかもしれません。

　いずれにしても、ベルギーという国の存在そのものから話をスタートさせていただきますと、私たちが今日知っている形でのベルギー王国がヨーロッパの舞台に登場した時期は、比較的に最近のことであります。それが1830年であります。

　もちろん、その前にはまったく何もないというわけではなく、それなりの前身の国があったということを認識していなければなりません。1830年の建国当時、日本はまだ鎖国時代で、ベルギーでは日本に関する知識は皆無に等しいものでした。

　鎖国時代というと、もちろん完全に密封した状況ではありませんでしたが、非常に限られた国籍の人たちしか日本に入れなかったわけです。長崎に限って入港が認められたオランダ船と中国船以外は、日本との直接な交流及び貿易を持ち得ないのが事実でありました。

　日本でベルギーの独立のことを初めて報じたのは、『和蘭風説書』（オランダフウセツガキ）という資料によったものであります。『和蘭風説書』というものは、オランダ人が毎年長崎の幕府の代表である長崎奉行に提出するように義務付けられている年次報告書のようなものでした。が、そのニュースが伝わっても、日本人は特別に注目を払いませんでした。逆に、日本に関するニュースもベルギーには入っていないのも事実でありました。日本という国は辺ぴな地にあるもっとも遠い国であり、ややもすれば中国の方が注目される傾向にありました。その背景に、ベルギー建国12年後、1842年に南京条約が結ばれ、それによって中国の国交が開かれ、国際貿易の見通しが立ったという史実を見逃してはいけません。産業立国を掲げたベルギーは中国の市場の開放に大きな期待を寄せていました。

　一方1854年3月31日に、日本と米国との間に神奈川条約（日米和親条約）が締結されました。締結に至らせたのは、何よりもアメリカ海軍の提督マシュー・カルブレイス・ペリー（Matthew Calbraith Perry）でした。彼がその前年に来航し、翌年にまた来航するという約束を残して、日本をあとにしていましたが、なるほどその翌年約束どおりまた日本にやってきて、幕府と条約を結んだのでありました。

　なぜアメリカが条約の締結を要求したかというと、幾つかの理由がありますが、中でも1850年までに米国は新規な駆動力であった蒸気機関の力を借りて、その経済発展領域を大西洋から太平洋まで拡大していったわけであります。その蒸気力は、米国のような広大な国では輸送の理想的な手段であることが判明し、急速に鉄道を産んでいきました。蒸気力を使って大陸を横断するのみならず、太平洋を横断することができる蒸気船（アメリカの捕鯨船）も作り、日本の海域まで進出することが容易になりました。またそれとほぼ同時1844年に、アメリカと中国が条約を締結して、5港湾都市に外国人居留地が設けられるようになりました。

　すると中国とアメリカとの行き来が頻繁になるわけですが、中国向けの船舶は燃料を補給できないまま、日本の近海を素通りして中国まで航行しなければなりませんでした。1854年に米国と日本との間に結ばれた神奈川条約の主な目的は、日本の内部に市場を開き自由貿易を進めるためではなく、通り過ぎるアメリカ船舶への燃料供給を確保することにありました。しかしその後それをきっかけに一連の条約が締結されるようになり、最初の在日アメリカ領事タウンゼント・ハリス（Townsend Harris）がオランダ人の秘書ヘンリー・ヒュースケン（Henry Heusken）を伴って、1856年8月21日に下田に赴任します。そして1858年7月29日、数カ月の交渉の挙句、江戸で新条約、日米修好通商条約の締結に漕ぎ着けることができます。この条約は民間の商業に関する権利を確保するだけではなく、外交関係を確立することによって両国関係を政治的なレベルまで上昇させます。そして、引き続きオランダ、ロシア、イギリス、フランスも、驥尾に付して同様な条約を締結することに成功します。

　そこでベルギー政府筋の一部もそれらの前例に肖って日本と条約を結びたいという希望を持ち始めます**＜図１＞**。ベルギーの外務省では、当然ながらそれらの条約について情報が入ってきており、最終的には同じような条約を結ぶことを目的にして、一連の打診、申し入れの行動を開始させる刺激となります。

　しかし既にその時点では、幕府当局として、さらに条約を増やさないことを、心に決めておりました。英国公使ラザフォード・オールコック卿（Sir Rutherford Alcock）を介して、ベルギー政府当局は、幕府が少なくとも当分の間、新しい条約を締結することに対して消極的であったという報を受け取っていました。しかし、それにもかかわらず、ポルトガル、プロイセン、スイスは、日本と交渉を開始し、ついに条約を締結するのに成功します。ベルギーの外務省は、その展開を見て多少慌てて正式に交渉の開始を申し入れることを決定します。

　そこで1864年11月1日、ベルギー国王はオーギュスト・トキント・デ・ローデンベーク（t’Kint de Roodenbeeke）という外交官を中国総領事に任命し、中国と日本と、それぞれ条約へ向けて交渉を開始するよう命令を下しました。ベルギー政府は、条約交渉について豊富な経験を積んだ外交官を選任したわけであります。当時のベルギーの外務大臣はこの方で、シャルル・ロジェー（Charles Rogier）という人ですが、彼がイニシアチブを取りまして、トキント・デ・ローデンベークを特使として中国や日本へ送ります。期待通り成功しました。トキント・デ・ローデンベークは最初に帝政中国との条約交渉をして、1865年11月2日に署名してから日本へ向かいました。

　これはラザフォード・オールコック卿の肖像画でございますが、その当時の絵です**＜図２＞**。当面、条約を増やす意志がないという手紙（もちろんこれは写し）でございますけれど、老中のサインが入っているわけであります**＜図３、４＞**。

　これは日本側の資料で、ベルギーの特使が、近時日本へ来航し交渉をいち早く開始したいという希望を記した資料です**＜図５＞**。同氏が横浜に到着するのは1865年12月21日でした。そして、すぐ交渉開始への希望を老中へ通知します。

　これもその当時の横浜の居留地や風景の絵です**＜図６＞**。横浜には既にオランダ全権公使ポルスブルック（Van Polsbroek）が在任しており、ベルギー特使にとって大変助けになってくれます。これがポルスブルックというオランダの外交官でございます**＜図７＞**。

　そのポルスブルックの伝手をもって、ベルギーの特使が江戸に向かいます。そして、約5カ月の交渉を経て条約を締結することに成功します。1866年8月1日をもって「日白修好通商航海条約」が締結されます。

　ベルギーは、幕府との条約に署名した西洋諸国の中で9番目になりました。その翌年、幕府に幕が下りて日本は1868年1月3日をもって「明治」に改元し、新しい時代を迎えることになります。

　これが署名した日白条約でございまして、ベルギーの外務省文書館に保存してある資料でございます。特使のサインが入っている最後のページですが、日本語文と、オランダ語文、フランス語文がございます**＜図８、９＞**。当時、正文といたしまして、日本語とオランダ語が正文の言葉でございましたが、3通り保存されています。

　ところが、その談判と並行して、いや既にその前から、そしてその後まで続いて、別の舞台でモンブラン伯という人物が一役買おうとして、活発な活躍を繰り広げています。

　モンブラン伯というのは（モンブランという名称は山ではなく）、日本で白山伯（ハクザンパクあるいはハクザンハク、あるいはシロヤマハク）と名乗った人物であります。正式な名称はラ・コント・デカントン・シャルル・ド・モンブラン（Le Comte Descantons Charles de Montblanc）で、二度訪日の経験を積んだ人物でした。

　最初は1861年に既に日本に渡航して、そこで斎藤健次郎あるいは、白川健次郎ともジェラール・ケンとも名乗る人物に出会い、1862年初頭にヨーロッパに帰国します。

　それから二度目の訪日は1867年でありますが、訪日の目的は日本を見学するのではなく、日本の社会と政界を理解してその得た知識を政界や貿易に役立てることにありました。いわば一種の政商であった彼が好んで活躍したのは政界と実業界との接点で、政界要人の名代・代理、相談役という類の活動領域で、それがややもすれば何か黒幕めいた雰囲気が纏わっており、その結果、日本での評判が必ずしも良いとは限りませんでした。

　特に戦前は偽りの伯爵・貴族であったという評判さえ立つに至りました。しかし、彼は旧制以来の古い素性の貴族ではないにしても確実に貴族ではありました。19世紀初頭に、父親がプロシアの後胤のない貴族から領地を譲り受け、1841年にフランス国王から伯爵の爵位を授与されたのでした。

　その領地がベルギーにあったので、ベルギー国王からはまた男爵の爵位を授与されるに至りました。モンブラン家はフランスの国籍を持っているわけですが領地がベルギーにあったため、その兄弟はベルギー人に帰化した、嫡男のシャルルはフランス国籍を死ぬまで保ったのであります。その理由は、恐らくフランス市民であり、フランス国籍を保有していることが、彼の活動にとって有利であったと彼自身が思ったからでしょう。

　第一回の極東への旅についてですが、早くも1858年にフィリピンに渡航していることは確実ですが、訪日の時期について意見が分かれています。モンブラン伯自身の記述を含めてさまざまな資料で調べたところ、次のことがまず間違いないと思われます。

　氏は1858年にフィリピン列島を訪問したことは確かですが、そのとき日本まで足を延ばしたかどうか甚だ疑わしいです。日本への初回の渡航、滞在は1861年から1862年までであります。

　そのとき横浜の居留地に暮らしており、江戸におけるフランス公使館（現在の三田済海寺）に、どうやら館員の資格を有して勤務していたらしいです。そして1867年に再び日本へ渡航し滞在することになります。その二回の訪日の間に恐らく日本語を学習し、日本の政治体制を研究していたらしいです。

　さて、どうやって日本語を覚えたのかという質問になりますが、「フランスお政」という囲い者と恋愛関係を持ったと言われているのですが、それが事実だったとすれば、愛人との付き合いを通じて日本語を覚える機会があったかもしれませんけれども、それとは別に、斎藤健次郎という先ほど紹介した日本人が、彼の唯一の日本語教師であっただろうと私は思います。

　斎藤は武蔵野（熊谷）の医師の弟でありました。幕府の遣欧使節団の一員であった田辺太一がモンブラン伯と接触する機会が二度ぐらいありましたが、その滞欧の回顧録にモンブラン伯は来日第一回目の日本滞在のとき、若者の斎藤を雇い入れて、いわば私設秘書としてフランスに連れて帰ったと述べています。

　田辺の回顧録の同じ文脈から、モンブラン伯がいかに異国情緒の雰囲気を好んでいたか読み取れる一節があります。

　「予が池田筑後守にしたがって、さきにパリへ行ったときも、モンブランの招待をうけ、使節の許しを得てその晩餐会におもむいたところ、かの謙次郎はすでに頭髪を刈っていたが、わざわざ仮髻をつけ、羽織袴の姿で、そのほかに南洋の蛮人には、赭色の裸体に紋布の腰巻をつけさせ、この二人を給仕として座の取り持ちをさせた。もちろんほかに西洋人の客はなく、ただ通弁のブレッキマンだけであったが、それをもってしても平日の生活が思いやられよう。モンブランは、実に異を立て、奇をてらう独特の癖を有していた」と、田辺は語っています。

　モンブラン伯は第一回の訪日の後、その当時非常に数少ない「日本通」の列に加わったのです。1864年江戸幕府が横浜鎖港を交渉するとともに「井土ヶ谷事件」を謝罪するために、外国奉行池田長発（ナガオキ）を正使とする使節団（文久3年に出航して元治元年に帰国）がフランスへ派遣されました。その使節団がパリ滞在のとき、モンブラン伯は使節団と積極的に接触し、フランス政府要人との斡旋など世話役を買って出ようと試みますが（池田奉行は彼の説に賛同したものの）、正式に相談役として雇ってもらう念願は果たせませんでした。

　また1865年、外国奉行柴田剛中を団長とした使節団が渡仏した際にも、モンブラン伯は、かのフィリップ・フランツ・フォン・シーボルト（Philipp Franz von Siebold）と競争して柴田の信用を得ようとしましたが、柴田は出航前にロッシュ（Roches）フランス公使によって指名された要人以外は接触を拒否するように指示を受けており、その指示を厳守し、押しつけがましい伯爵の申し入れを受け付けませんでした。

　同じ頃、薩摩藩の脱藩者、密航留学生がロンドンに派遣されてきていると聞き及んだモンブラン伯は、斎藤を伴ってイギリスへ渡り、新納久脩（ニイロヒサノブ）、五代友厚、松木弘安ら、薩摩藩留学生の首脳部に面会を求め、その世話役を買って出ました。薩摩藩留学生の首脳部はこの申し入れを受け入れて、各国視察のために大陸に渡って、モンブラン邸に泊めてもらったりしました。

　慶応元年8月26日には（1865年10月15日）、ブリュッセル市において、新納と五代はモンブラン伯と十二箇条からなる貿易商社設立に関する契約を結びます。この薩摩の使節団がベルギーの地を踏んだ最初の日本人であるに違いありません。

　かくして貿易商社設立に関する契約書を交換することによって、モンブラン伯と薩摩藩との関係が深まっていきます。深まっていく中で、1867年（慶応3年）パリ万国博覧会の開会を控えて、薩摩藩はモンブラン伯を代理人として指名し、出展の準備にあたらせます。伯爵は幕府とは別の名義で薩摩藩単独の参加を企図し、出展企画を進めていきます。薩摩藩家老岩下方平（ミチヒラ）、通称岩下佐次右衛門は、薩摩藩及び琉球王国の全権としてパリに赴き、モンブラン伯とともに出展企画の推進に力を添えます。

　そこへ徳川昭武を団長とした幕府正使使節の一行がパリに到着してみると、あにはからんや、既に薩摩藩が琉球国王という名義で個別出展を仕組んでいることを知り、大いに驚きました。

　これが1867年のパリ万博風景の全景の版画であります**＜図１０＞**。壮観です。これはフランス第二帝国（帝政）の栄誉を極力全世界に発信するもくろみを具現するものですが、それが薩摩藩と幕府との争いの舞台になるわけです。

　薩摩藩が個別にパビリオンを開設し、出展することになるのです。当時の写真をご覧いただきますと**＜図１１＞**、島津家の紋章の周りにフランス語で、「太守の政府」と書いてありますが、後ほどこれに触れます。中国閣、日本閣と薩摩琉球閣の配置を示す当時の図面から判断できるように、日本閣と中国閣を隔てて薩摩太守の閣が位置しています**＜図１２＞**。

　幕府使節団は厳しく抗議し、出展者名を改めてほしいと強要します。そこでモンブラン伯と岩下方平は幕府側と交渉して、幕府側は「大君政府」、薩摩藩側は「薩摩太守の政府」として、ともに日の丸を掲げることで妥協します。

　妥協したと言えども、薩摩太守の政府という文句、フランス語では「Le Gouvernement du Taichiu de Satsouma（薩摩の太守の政府）」と、いかにも西洋人の目には、なお独立国家紛いの意味合いを含んでいるということになって、そこでモンブラン伯は4月22日に日本の政体がプロシアの連邦制に似ており、大君は基本的に大名と同格で有力な一王侯に過ぎないといった論調の記事を『Le Figaro』、『Le Petit Journal』、『La Liberté』など、パリの有力誌に掲載させ、幕府側に失態を演じさせます。

　そういうエピソードがありまして、田辺太一たちにとってもかなり不利な結果になりましたが、そのような一劇がモンブラン伯というフランス伯爵によって演じられたわけです。

　モンブラン伯という人物は、基本的に個人として行動し、時として幕府なりフランス政府なり官僚体制に立ち向かい、またグラバー商会などのイギリスの会社に対抗する立場にあって、既に苦闘を余儀なくされ巷間における評判は必ずしも良いとは限らないものでありました。

　もちろん、皆、彼に刃向い競争する者たちは、彼の悪口を言っているわけですが、どうも彼がいつも苦しい立場に立たされるようです。

　第二回の訪日ですが、彼は日本の歴史が動こうとしている転換期の舞台に、また日本側の方で一役買う大志を抱いています。彼は薩摩藩の軍制改革を担うべき顧問に薩摩に招へいされます。1867年8月に、薩摩藩のために小口径火器5千挺、大砲12門及び軍服を注文するように岩下に勧めましたが、薩摩使節では経費が不足しており、結局小銃のみを購入することになりました。

　品物が実際に薩摩へ調達されたかどうかは不明ですが、モンブラン伯は駐パリ薩摩藩代表岩下方平の名義で、40万フランス・フラン相当の信用口座を開設したらしいです。さらにフランス軍退役将校・兵士を幾人か雇い入れて、8月に日本に派遣しました。これらの軍人の使命は、薩摩藩海軍の近代化に寄与することにありました。

　フルーリ・エラール（Fleury Hérard）氏（フランスの領事）の言明によると、「モンブラン伯は、まるで私有民兵の将軍のように振る舞っていた」と言います。もっともその民兵は9人しかいなかったのですが。

　伯爵はさらに艦船購入の斡旋もしました。薩摩藩は、やはり幕府との衝突を予期していました。かくして1867年8月28日に岩下方平たち薩摩使節一行は、伯爵に加えて陸軍士官二名、海軍士官二名、鉱山技師二名、商人二名、従者二名を伴って帰国の途に就きます。

　乗船は上海に寄港し、お出迎えの薩摩藩士を乗せて、1867年10月19日に長崎に到着します。英国領事ハリー・パークス卿（Harry Parkes）の書簡によれば、伯爵が長崎でお待ち受けの薩摩藩士から受けた歓迎ぶりは、決して温かいものではないと書いています。

　退役将校・兵士の派遣は、薩摩藩大名島津茂久の承諾を得たうえでの行動ではなかったので、大名は難色を示す姿勢でありました。背景には兵制をイギリス式に転換する大名の父、島津久光の方針があったのであります。

　モンブラン伯と藩主との協力関係に関しては、パークス卿は深い疑問を抱いており、相互欺瞞に基づいたものに過ぎないと彼は厳しく評価しています。英国領事は客観的な傍観者ではないことは言うまでもありませんが、モンブラン伯の訪日が薩摩にとって迷惑沙汰になっていたことを物語る資料が他にも散見します。

　一方、そのような資料が見つかると同時に、正反対の意見が読み取れる資料もあります。例えばフランス側の方ですけれども、ポティエ（Pauthier）氏はフランスの論者ですが、パリ方面で発表した記事は、パークス卿の意見とは正反対のものです。

　ポティエ氏は、薩摩藩士野村庄七が直接モンブラン伯に宛てた書簡の一部を引用しています。

　「掲載された引用文は勿論フランス語ですが、ここで一応日本語に直します。「伯爵様よ、ヨーロッパ人の言い習わした旧ロータス号、我がShiohomal「ショウホウ丸」は18日に大阪を出航し、多分20日に長崎港に入港する予定である。同港に着いてから我が将校達は伯爵の行方を探知し、伯爵と落ち合うことは難しくないだろう。私は同船に乗船できるかどうかはまだ知らないので、取りも直さず逸早く伯爵のお手元へ勝利の吉報をお届けしようと思ってお手紙を差し上げる次第です。準備は長かったが、企画は貴著（『Le Japon：日本』、これは1865年にパリで刊行されました。それから改めてその2年後、1867年にまた別の『Le Japon tel qu'il est：日本の真相』という題名で出た本）によって啓示され、貴方の行動によって支持された法的根拠を踏まえて忠実に遂行されたのです」。これは討幕辺りのことを指しているでしょう。「天皇陛下を総裁に、日本連邦は今やあらゆる幻想から解放された。将軍は覚束ないものとなっていた政権を天皇陛下に奉還しました。日本文明は勝ち誇っている、お喜び下さい。完勝を収めました」中略しますけれども、「〔天皇は〕将軍の辞職を認め、われらの企画に則って次のような解決を公表されました。天皇陛下は京都に諸侯を召集され、主権を有する議会を設立させるのです。同議会はあらゆる公益に係わる問題について決裁しなければならないものとするのです。外国人の要請は、既に関東地方の諸領地（つまり徳川家の諸領地）に存在している基礎に基づいて天皇陛下の御名義において承認されました。諸外国との締盟は他の諸領地に拡大すべきであり、そしてもっと自由な基礎に基づいて再構想されるべきです。天皇陛下が連邦議会の決議を勅令・公示を以って公布されるものとするのです」中略「伯爵様よ、以上のように国民の党の許より近況・現状の要約をお伝えします。同党の法体制設立への運動は、法律の道から一寸も逸れなかったのです。法律の道には、伯爵がもっとも重きを置いておられるし、わが国の文明も貴方の文明と同様にその道を会得しています」（筆者訳）

　上記の文章を受け取ったモンブラン伯は恐らくそれをパリに回したと思われます。野村庄七が、大政奉還の翌日に認（シタタ）めたこの書簡によれば、伯爵は討幕派の間に相当の人望を集めていたようです。

　「企画は貴著によって啓示され、貴方の行動によって支持された法的根拠を踏まえて忠実に遂行された」という一節によれば、モンブラン伯の論文は大政奉還の法律的な根拠を提供したということになりますが、それは伯爵の弟、アルベリック（Albéric）の証言に呼応しているものです。後者によればモンブラン伯は長崎に到着した時、出迎えに来た薩摩藩士から、その内もう既に和文に翻訳された彼の著作に祖述した意見に維新派が大いに賛同し、それを建策の基礎に採用したと聞き知ったというわけです。

　上記のエピソードが展開されるうちに、慶応4年4月11日に江戸城が開城されることによって徳川政府は事実上幕を閉じ、新政府は日本国唯一の政府となったわけであります。

　慶応4年7月17日に江戸が「東京」に改称され、同年の9月8日に「明治」と改元されて、明治元年10月13日に天皇は東京城に入るという歴史的な背景があるわけですが、とにかくモンブラン伯はこうやって一役を買うことに成功しました。だから彼は討幕維新との関わりを、ある程度まで持ったということになるわけです。

　その後内戦が勃発したとき、伯爵はことのほか外交官として活躍することになります。つまり、列強諸国の駐日公使に対する王政復古宣言の正文執筆に積極的に関与していたということになっています。ただし、それは言い過ぎで、ある程度までは助言したでしょうが、直接には関与していたとは思いません。いずれにせよ大政奉還の報知を受け、対外関係を顧慮した薩摩藩の討幕派の指導者たちは、新政府の成立を各国に通知し、諸外国の了承を受けるという必要性を認識して、薩摩藩に到着したモンブラン伯に通知案の起草を依頼したらしいです。

　ところで、伯爵の薩摩での宿泊先は、藩庁の命令で鹿児島城下ではなく指宿村の回船問屋、島津家の御用商人宅に指定されました。このような一種の軟禁とも言うべき状態に置かれたことは、フランスの名代とみなされたモンブラン伯を公然に抱えることが、藩の親英政策に不都合なのではないかと懸念されたからでしょう。

　一方、一回目の薩摩への渡航が11月10日だとすれば、藩内の滞在は非常に短期間であったことになります。1923年から1939年まで在日ベルギー大使を務めた、ベルギー側の外交史に大変詳しいバッソンピエール（Albert de Bassompierre）は、モンブラン伯について論文を書きましたが、それによると伯爵は薩摩の藩主に温かい歓迎を受けたと書いています。しかも、モンブラン伯の弟もそれを肯定していますが、果たしてそうだったかどうかは、大変疑問を残すところです。

　モンブラン家は西フランドル州に邸宅を持っていたが、それに伝わっている資料の中に、モンブラン伯自身が母親に送った手紙が含まれています。それによってある程度まで彼の二回目の訪日の動静をたどることができます。

　恐らく自分の立場をかなり美化した形で母親に動静を報知するのでしょうが、事実であったとすれば、彼がフランス人（フランス国籍を持っている）であったので、どうしても討幕派の一部の間にかなりいぶかしい存在とみなされたことが分かります。

　にもかかわらず恐らく義理などもあって、彼はついぞ新政府の外交官に指名されます。その話をする前に彼のパリ万博での活躍の一側面をもう少し詳しく話すことにします。彼はパリ万博開催に際して勲章まで製作させます。まだ現物が幾つか残っているのですが、琉球国王の代表として薩摩の代表岩下佐次右衛門が、万博に出席する要人に授与したのでした。

　それを授与された人たちの中には、レオン・ド・ロニー（Léon Louis Lucien Prunel de Rosny）というフランスの日本学者がいたのですが、その娘が勲章の絵を描いた絵がド・ロニー家の文書の中に残っている写真をお見せします**＜図１３＞**。薩摩大使兼琉球国王の代表であった岩下が、ド・ロニー氏に勲章を与えたという趣旨がこの絵に書き添えてあります。勲章そのものが非常に誠実に写されているのです。

　モンブラン伯の書いた本で、彼自身のサインが入っており、ベルギー国王レオポルド１世に献本した一部の写真を、ご覧に入れます**＜図１４、１５＞**。非常に装丁がきれいな本で、現在、王室古文書館に収蔵されているものです。

　徳川昭武が非常に難しい立場に立たされたことは、先ほど申し上げたとおりですが、万博開催中ベルギーをも訪問しています。ベルギーが既に条約を結んでいる相手国であったので、一種の表敬訪問でありました。これが昭武のその当時の肖像写真です**＜図１６＞**。

　ベルギーに来られたときに、ブリュッセルでこの写真が撮られました。昭武のほかに随行の武士と、向かって左に見える、すごい口髭を生やしたベルギー人は、ベルギー国王の将校です。彼がいわゆる付き添いの役割を果たす人物でした。それから右手に見える背の高い人物は、フィリップ・フォン・シーボルト（Philipp von Siebold）の息子アレクサンダー・フォン・シーボルト（Alexander von Siebold）です**＜図１７＞**。

　これは幕府使節団がベルギーを訪問したのち、（ベルギー国王に直接送るわけではなくて）、宮内大臣にあたるフアン・プラート（Van Praet）閣下宛てに送った感謝状の写真です**＜図１８＞**。

　以上説明したように討幕維新と関わりを持ったモンブラン伯は結局外交官に指名されます。モンブラン家に伝わった文書は、現在コルトレイク市の公文書館に委託されているのですが、中には何枚か日本語の文書も入っているなかで、日本政府外務担当の者がモンブラン伯宛に送った手紙をも含んでいます**＜図１９、２０、２１＞**。

　少し見にくいかもしれませんが、左手に「コントテモンブラン貴下」と書いており、さらに「弁理職コントデモンブラン殿」とも書いてあります。彼の正式な官職名は弁理職となっています。したがって特定の職名を肩書きに、日本の代表としてパリに駐在することになるのです。大使とか全権公使とか、そういった職名ではなく、その場限りの特定の職名を考案したものでした。

　やがて伯爵は帰国し、パリの自宅へ帰ります。そしてパリに滞在していた日本人前田正名が秘書に採用されます。またパリ内での大きな邸宅を買い、弁理職の業務を行う拠点にします。その邸宅は、多額を掛けて購入したのですが、結局あまり長く使えませんでした。二年も経たないうちに日本政府は方針を変えて、正式の外交官を指名することにします。それは鍋島尚信という人物ですが、そこでモンブラン伯は公務弁理職を解雇されることになります。彼にとって大変な財政上の打撃になります。その邸宅を買ったお金をなかなか取り返す伝手がありませんでした。これに関連する資料も伝わっています。例えば邸宅売買の契約書も残っておれば、彼が外務官の任務を遂行するにあたって支出した出費を日本政府に弁済してもらうような請求書も残っています。立派な邸宅の購買で、手を焼いたことが分かります。

　以上のような事情の展開を背景に、伯爵の政治的な活躍に幕が下りたのでした。

　一方、一応ある程度日本語を嗜んでいたので、その日本語を生かして前田正名や、あるいは他の人たちの助けを借りて、日本について学術的な論文を著しました。さらに、心学の簡単な文章ではあるが、柴田鳩翁の『鳩翁道話』の一部もフランス語に翻訳し刊行しました。以上、モンブラン伯の紆余曲折していた日本での活躍の一ページをご紹介してきました。事情は慶応年代から明治初期にかけてのもので、だいたい1870年前後です。

　次にベルギーと日本との間の正式な国交について申しますと、まず初めに、岩倉使節団の訪問を挙げなければなりません。モンブラン伯がちょうど公務弁理職を解雇される時期に、岩倉使節団がアメリカやヨーロッパを巡回します。岩倉使節団の団長岩倉具視は特命全権大使ではあるけれども、常駐するものではないので、ベルギーと日本を結ぶ外交、国交が単発的なものに過ぎませんでした。一応、良好な関係が成立してはいるが、有名無実に近いものでした。両国が相手の首都に公使館を開設するようになるのは、なんと1898年でした。条約締結後32年後のことです。

　ブリュッセルに常駐する初代日本公使が本野一郎です**＜図２２＞**。日本の歴代公使、大使の中で特筆すべきもののなかには加藤恒忠を挙げなければなりません。正岡子規の叔父にあたる人物で、拓川（タクセン）という俳号を持った俳人として知られている彼は外交官として顕著な活躍ぶりを見せました**＜図２３＞**。日本側の歴代公使・大使の中では、一番有名なのは安達峯一郎でした。後ほど触れますが、1917年から1927年までベルギーに駐在した優秀な外交官でした。

　日本に赴任したベルギー側の外交官の中には特筆すべき者は1893年から1910年まで日本に駐在したアルベール・ダヌタン（Albert d'Anethan）公使を挙げなければなりません。さらに有名なのは、先ほども申し上げたアルベール・ド・バッソンピエールという外交官です。彼は1920年から公使として、さらに1921年からは大使として1939年まで日本に駐在していました。

　加藤恒忠は活躍の幅がかなり広いもので、ごく一部にしか触れませんが、1902年から1906年までベルギーに駐在していました。時期はちょうどベルギーでは、「ラ・ベル・エポック」の最盛期にあたります。およそ1880年から1914年にかけての時期は、ヨーロッパでは大変繁栄した時代で、とりわけベルギー王国の歴史においては最盛期にあたります。

　1871年にベルサイユ宮殿でドイツ帝国が成立し、ほぼ同じ年に岩倉使節団がヨーロッパを巡回しているのですが、やはりベルギーをも中西先生が先ほど言われたとおり訪問します。その記録の一つであります『米欧回覧実記』には、久米邦武がベルギーについても詳しく書いていますが、特に彼の注目を引くものが二つあるのではないでしょうか。

　国民の自由、彼が「自由」と言っているものと、それに小国としてどうやって列強の間に独立を保ち得るかという問題に大きな関心を示しています。ベルギーとスイスという小国を大変評価しているようです。

　その時期はちょうど加藤恒忠が育っている時期で、恐らく彼も『米欧回覧実記』などを読んだと思います。彼はフランスに関心を持っており、フランス法律の修学に励んで相当造詣が深いものでした。その語学力を活かして、有力な友人の紹介を伝手に外交官になります。ベルギーやフランスなどに赴任して、ベルギーの要職の人々や友人と交流を持っています。

　ベルギー側の外交資料館には、彼について幾つかの文書が残っているのですが、これは彼の外交官をやめた後の履歴が書いてある簡単な履歴書です。1923年3月27日に死亡したと書いてあります。没年まで書いてありますから、ベルギー側の外務省保管用で集めた文書みたいです**＜図２４＞**。

　面白いことには彼が任命されるときは、要するに赴任する以前からベルギーに、既に日本の代表本野一郎が駐在していたのです。加藤恒忠を任命する前に日本政府がベルギー政府に対して照会状を出します。その当時の外務大臣小村壽太郎がベルギー国王に対して、これから加藤恒忠を任命する予定ですが、ベルギー政府あるいはベルギー国王として、この加藤恒忠の任命に対して異議はないかと問い合わせをするものです。これが、その当時のしきたりだったわけです。ところが、それはあくまでも列強同士のしきたりであって、アメリカやフランスなどが、お互いにそのような転任に異議はないかと事前に取り交わしている書式でしたが、列強がそれをアジアなどの諸国に対しては出さないものでした。これが初めて日本が同じような形で、事前に異議はないかと問い合わせをして、それに対してベルギーもしきたりに従って、回答を出します。これが初めてです。微々たることかもしれませんが、日本もいわゆる列強と同じような形で外交を行おうとしている一つの表れであると思います。

　ちなみにブリュッセルに駐在する日本代表は公使の資格を有しています。フランス、イギリスなどには、日本の外交官のトップは大使なのですが、ブリュッセルの場合は公使に留めています。第一次世界大戦後1921年から大使に昇格されます。そのきっかけになったのは、当時の日本皇太子の渡欧訪問でした。同訪問旅程にはベルギーの戦場なども含まれていましたので、それに先行して両国がお互いにその代表を公使から大使へ昇格します。

　加藤恒忠がベルギーに在任中、1905年にリエージュの万博が開催されます。彼はまたヨーロッパ各地で開催される国際会議などにも日本代表として出席します。リエージュ万博には、日本からの出品が多く日本の伝統工芸も幅広く展示されています**＜図２５＞**。

　これは図面で、日本展示品のスペースが広く、最高品質の手工芸が並べてあります**＜図２６＞**。例えば、このような屏風や、衝立、川島織物など、そういう類のものを出しています。開催にあたって加藤恒忠も並ならぬ活躍ぶりをしています。これが日本の展示区画を細かく図面化したものです**＜図２７＞**。

加藤は数多くの会議にも出席しているし、イタリアとの関係も持っています。やがて帰国の途に就き、1908年に外交官を辞めて衆議院議員になります。それも1912年5月に辞任しますが、その後貴族院の議員になるのです。

　彼と特に親交のあった人々の中には、西園寺公望と原敬を挙げる必要があると思います。西園寺公望はご存じのとおり、第一次世界大戦が終戦したとき日本も戦勝国の一つで、パリのベルサイユ講和会議に日本の主任代表として出席するのですが、加藤恒忠を専門官として連れて行きます。会議中、加藤恒忠は、またそのヨーロッパに関する知識、フランス語の語学力を非常に活かす機会を得ます。10年以上ぶりのパリ訪問となるのですが、パリ周辺に滞在する旧友が沢山いました。その当時パリは文学、芸術、美術の一つの大きな拠点であったし、多くの日本人がパリに対して憧れを持っていましたので、多くの日本人がそこへ住み着いていました。

　必ずしも裕福な生活ではなかったのですが、その旧友の中に貧乏な生活をしている人もおりました。加藤は、それらの友人にお金まで出して、生活の手助けをしていたらしいです。中でもみすぼらしい下宿で生活を送っていた中村不折もいました。加藤恒忠と非常に親しい関係にあったこの画家は加藤恒忠を「非常に気取らない、どの人ともざっくばらんに接触してくれる。外交官なのに」と評価しています。

　彼のベルギー在任期間は、ちょうど日露戦争と前後していました。当時日本にとっては一種の転換期であっただけに、それに関連する業務がたくさんあったに違いないです。そのようなこともあって、彼は諜報活動みたいないろいろな情報の源泉を探し求めて、日本政府に回したと推測されます。だからある意味では、日露戦争にも間接的に一つの役割を果たしたと言えます。なぜならば、日露戦争が勃発することで一番大事な情報は、他の列強の局外中立でした。相手がロシア（他の列強と条約を結んでおり、特にフランスと友好関係を持っている）ですから、ややもすれば戦争が起こるとフランスがロシアに援助を出すのではないかということが懸念されていました。

　特にバルト艦隊がバルト海を出港して、地球を回って日本海までやってくると、途中でフランスの植民地であったベトナムの近海を通航するわけです。そこで寄港し、燃料補給するのではないかということが懸念されていました。そのため日本はフランスに対して強く中立を守る要請をしました。フランスは局外中立を守って、バルト艦隊をベトナムに寄港させないとした結果、バルト艦隊に乗っている人たちは長い航路のため、途中で寄港する港もなくて、士官を含め船員たちの間にかなりの疲れが出ていました。戦意が停滞しているのが実情であり、日本海に到着するころには相当疲れており、最善の条件で会戦できない結果となりました。従って外交官レベルでの活躍も、ある程度まで戦果を左右したといえます。

　またもう一つ付け加えたいことがあります。彼は日本を代表していろいろな国際会議に出席するのですが、ベルギーでの任期を終えて帰国し、二年後1907年にジュネーブで開催される赤十字の国際会議に出席します。彼が指名されたのは当然でした。なぜなら、彼の語学力が評価されただけではなく、ヨーロッパ大陸の事情に関する知識も豊富でした。ところが、会議中重要な問題が発生します。その問題とは「韓国」の資格でした。韓国がその時点で、外交権を日本に譲っているから加藤恒忠は赤十字改定条約に調印する際に日本だけではなく、韓国代表を兼ねて署名するのですが、そこで葛藤が生じます。要するに、「どういうかたちでサインすべきか」、「どのように名前を書かなければならないか」という問題が出てきました。彼自身の判断は「きちんと法律どおりにやりたい」という立場を貫くものでした。従って、韓国の皇帝並びに日本の天皇の代表としてサインすべきだと彼は思っていました。ところが、日本政府筋に照会してみると誰も明確な返事をし兼ねるが、韓国の統監伊藤博文は韓国と明記する必要がないと主張していました。ところが加藤恒忠は法律を重視する立場ですから、結局、韓国の代表を兼ねてサインをし、伊藤博文の激怒を買うことになってしまいます。法律や国際法を重視する点においては加藤と肩を並べる日本の外交官と言えば安達峯一郎を挙げなければなりません。日本国内外に高く評価されている法律専門家の外交官です**＜図２８＞**。

上述の二名の外交官のベルギー在任の期間は、ベルギーの最盛期とも言うべき時期と重なっていました。とりわけベルギーのフランス語文学が最盛期を迎える時期です。一連の有名な詩人と小説家を輩出しています。中でもエミール・ヴェルハーレン（Emile Verhaeren）という詩人と、モーリス・メーテルリンク（Maurice Maeterlinck）という劇作家、ジョルジュ・ローデンバック（Georges Rodenbach）という小説家などは特筆に価するもので、日本の大正時代の文壇にも大きな影響を及ぼしました。

　とりわけヴェルハーレンの著作は、高村光太郎などによって日本語に翻訳されることを踏まえて、日本での人気が高かったのです。高村光太郎自身もエミール・ヴェルハーレンの詩歌に相通ずる精神を、自分の詩の中に書き込もうとしていることで知られている詩人です。

　この絵はテオ・ファン・レイセルベルヘ（Théo van Rysselberghe）が1903年に描いた『The Reading by Emile Verhaeren』という絵ですが、赤い背広を着ている人物がエミール・ヴェルハーレンです**＜図２９＞**。描かれているのは彼が自分の詩を朗詠している場面で、周りにその当時のインテリと作家たちが彼を囲んで聴いている光景が面白いです。一番右手にはメーテルリンクという作家が見えます。メーテルリンクのすぐ側に、フランスのアンドレ・ジッド（André Gide）という有名な作家が座っています。当時一流の文豪が一宇に集まっていることに資料的な意味が大きいです。

　さらにメーテルリンクに焦点を絞りたい理由は、やはり『青い鳥』のためです。お話の筋は皆さんご存じだと思いますが、『青い鳥』は、早くから日本に紹介されました。もともと1908年に書き下ろされた戯曲ですが、早くも同年にモスクワで初公演を迎えます。モスクワでの演出を担当したのは、コンスタンティン・スタニスラフスキー（Konstantin Stanislavski）という有名な監督でした。約一年間モスクワで上演されておりましたが、次の年には既にロンドンでの上演を迎えます。その翌年1910年にニューヨークでの上演、さらにその翌年の1911年にパリのレジャーヌ劇場（Théâtre Réjane）で上演が実施されます。大変な人気を博しているもので、映画化も何度かされることになります。まず早くも無声映画の時代に最初の映画化が行われ、そしてさらに1940年にウォルター・ラング（Walter Lang）という有名な監督のもとで、シャーリー・テンプル（Shirley Temple）をはじめ有名な俳優の顔ぶれを揃えた映画が相当注目されます。それからまた1976年に、ジョルジュ・キューコー（George Cukor）というまた有名な監督のもとで、エリザベス・テイラー（Elizabeth Taylor）、ジェーン・フォンダ（Jane Fonda）、アバ・ガードン（Ava Gardner）という有名な女優が揃って出演する、いわゆるリメイクが制作されます。

　そのように不朽の作品になった『青い鳥』は、日本でもその人気がちっとも衰えず今日に至っています。主人公が子どもですから、やはり簡単に子ども向けの童話に翻訳されるようになりました。童話や再話、アニメなど、様々な形で日本で特に児童文学として普及されました。既に240もの翻訳、再話等の作品が出ています。例えば川端康成も終戦直後に再話を出版しています。一番有名な翻訳は若月紫蘭によるものです**＜図３０＞**。絵入りの本などが数多く多種多様な形で出版されているだけではなく、日本では「青い鳥」というのが一つの概念にさえなってしまったのです。子どもたちが幸せを、幸福を求めるものですから、「青い鳥」という表現自体が幸福を求める希望や、行為を意味するようになりました、それがある人に言わせると、『青い鳥』の中で子どもたちがいろいろな国を縦横して、幸福を探し求めているのですが、最終的には家へ帰ってみたら「青い鳥」が家にいたということに気が付くわけです。それがよその遠い所へ、手元にない、あるいは自分の所にないものを探し求めて、ようやく幸福を手にすることができるだろうという望みが間違っているという、そのような含蓄で、やはり幸福は自分の所にある、あるいは自分の中に探し求めるべきだという比喩的な解釈になります。それが商売にも反映されるもので、例えば日産の車で、1970年代にブルーバードという車種が上市されるのですが、その日産のブルーバードを買えば、探し求めている幸福がすぐ手に入る、手元に入るという含みでしょう。確かに日産は、他にセドリックという名前の車種も出していますが、あれもある話に出ている主人公の名前だそうです。日産は、そういったファンタスティックなネーミングがお好きのようでしたね。

　とにかく必死に幸福を探し求めるということは、ややもすれば、常に不満を抱く始末にもなりかねません。すると1970年代や1980年代あたりに、自分が現在勤めている仕事が気に入らないので、新しい仕事を探してみるが、それもまた気に入らないという悪循環の現象が社会人の間に生じます。落ち着かずに次から次へと新しいものを探し求めることに対し、清水将之という心理社会学者は「青い鳥症候群」と名称を考案してその現象について新聞などに記事を出しました**＜図３１＞**。一方、高齢者の中にも幸福な生活を探し求めることを掲げた懇談会も設置されるのですが、やはり「青い鳥」という表現を使って「高齢社会の青い鳥を求めて」と命名されたものです。

　さらに終戦後、片山哲は外国の平和の世界を構築する目的を掲げて創設された道徳再武装運動、Moral Re-Armament Association（ＭＲＡ）の世界大会に出席するためにヨーロッパを旅行しますが、帰国して報告書を出します。その報告書には、やはり『青い鳥を求めて』という題名を付けました。以上のようにしてメーテルリンクも恐らく全然想像もしなかったイメージを生む結果になりました。

　多くの日本人は、メーテルリンクがベルギーの国民作家だと思っているのですが、ベルギーの一般国民はもちろん彼の存在は知っているし、彼がノーベル賞を受賞したことも知っているにも拘わらず、読者の間にはそんなに人気があるわけではない、むしろ日本の方がずっと人気があると言えます。従ってメーテルリンクは国家作家であるとすれば、ベルギーの国民作家ではなく日本国民の作家と言うべきかも知れません。この事情は『フランダースの犬』のそれとよく似ています。私さえ1970年代まで『フランダースの犬』の存在を知りませんでした。日本に来て初めて『フランダースの犬』の存在を知ったわけです。

　やがて、それがベルギーでも知れ渡っているようになってはいますが、日本ほど帰化したフランダースのものがないと私は思っています。『フランダースの犬』こそ「日本の犬」になりきっているというべきです。

　外交官に留まらず、国民レベルでいろいろあったということを垣間見る機会を与えていただいたわけですが、まだいろいろありますけれども、特に外交官を中心にして述べさせていただきました。

　残念ながら質疑応答の時間はないのですが、機会は別途また作りまして、それについて、いろいろご叱正をいただきたいと思います。

　ご清聴ありがとうございます。